

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和二年十一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年五月十一日奈良県指令高土第三一―三〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月二十七日高土第九七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市竹内一九五番五の一部、一九六番一及び一九七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市港南区日野南三丁目二番七一号

株式会社三笠 代表取締役社長 甘利茂伸